

## 朝来市行財政改革推進委員会 第1回会議 会議録

○ **開催日時** 令和4年11月29日(火) 13時30分～15時30分

○ **開催場所** 朝来市役所本庁舎 3階 庁議室

○ **出席者の氏名**

	出席者	欠席者
委員	小田 正 儀	なし
	片山 剛 伸	
	神田 敦 弘	
	北見 龍 彦	
	倉田 良 樹	
	下口 光 子	
	玉田 恵 美	
	中島 しのぶ	
事務局 企画総務部 総合政策課	政策担当部長 大林 崇 人	
	総合政策課長 和田 幸 司	
	課長補佐 馬 袋 真 紀	
	課長補佐 太 田 晋 平	

○ **傍聴者** なし

○ **会議**

### 1 開会

第7期朝来市行財政改革推進委員会の第1回会議を開催します。

### 2 委嘱書の交付

机上に配布

### 3 あいさつ

**政策担当部長** こんにちは。朝来市の政策担当部長の大林と申します。本日はよろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、朝来市行財政改革推進委員会にご出席いただきありがとうございます。また、皆様には当委員会の第7期の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

人口減少、少子高齢化が進行する中、市の行財政運営の在り方につきまして、市内部においても対外的にも重要視され、より効率的かつ効果的な行政運

営が求められる時代となっています。第6期委員会においては、約2年間に計9回の委員会を開催し、本市における行財政運営の在り方について、歳入面、歳出面、職員及び組織の視点などをテーマに精力的に御審議いただき、令和3年9月には第4次行財政改革、業務改善及び使用料手数料の適正化について、市長に答申をいただいたところです。その答申の内容を踏まえ、市は、今年度を始期とする第4次行財政改革大綱を策定しています。

今期の委員会では、策定した第4次行財政改革大綱などに基づき、市における行財政改革の取組が計画的に行われているかの確認などを行っていただくことにしています。

本日から新たに8名の委員の皆様により御審議いただきますが、行政の所管する範囲は非常に多岐にわたっています。それぞれの専門分野に関する内容については日頃の経験や知見を生かし、そうでない内容につきましては一市民の目線として御確認いただき、忌憚のない御意見や御指摘をいただければ幸いです。

最後に、当委員会での取組が、市民に御納得いただける行財政運営につながり、人口減少、少子高齢化社会が進行する中においても持続的に発展できる自治体として成長することを祈念し、冒頭の挨拶とします。本日より2年間どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 各委員等の自己紹介

事務局も含めて自己紹介

#### 5 朝来市行財政改革推進委員会について

資料2「朝来市行財政改革推進委員会条例」により設置根拠を説明する。

市長の諮問に応じて、市の行財政改革の推進に関する事項を調査審議する。任期は、本日から2年間（令和6年11月28日まで）。

#### 6 会長及び副会長（会長職務代理者）の選任

朝来市行財政改革推進委員会条例第5条の規定により、会長は委員の互選により決定する。会長の選出方法について委員の意見を聞く。

（事務局一任の意見あり）

事務局から会長、副会長を指名する。

会長に福知山公立大学の倉田良樹教授、副会長に朝来市連合区長会の小田正儀副会長を指名し、委員の拍手により承認を得る。

#### 会長の就任あいさつ

**倉田会長** 会長に仰せつかりました倉田です。この委員会については、先ほど説明があったとおりです。審議会委員の皆様がそれぞれの専門領域において深い知見をお持ちだと思います。2年間よろしくお願いいたします。

## 7 諮問

大林部長が諮問書を朗読した後、倉田会長に手渡しする。

## 8 審議

### (1) 委員会会議の取り扱いについて

資料3「朝来市自治基本条例」、資料4「朝来市附属機関等の設置及び運営に関する指針」、資料5「朝来市会議録作成要領」により会議運営等について説明。

会議は原則公開とする。ただし、審議等が妨害され、又は圧力等により率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると会長が認めたときは、会議は公開しない。

会議の開催日の7日前までに、会議の開催の事前公表を行う。

会議録は要点筆記により作成し、公開する会議に係る会議録は閲覧に供することができる。

### (2) 第4次朝来市行財政改革大綱について

資料6「第4次朝来市行財政改革大綱」、資料7「第4次朝来市行財政改革実施計画」に基づき、大綱及び実施計画について説明。

**倉田会長** 第3次行財政改革実施計画時は、53項目から成り立っていたが、第4次行財政改革実施計画では29項目に整理している。その内、9項目は新たに追加した項目である。また、第4次行財政改革実施計画に引き継いでいないが、市の取組としては継続しているものがあるという状況である。この第4次朝来市行財政改革大綱を実効性の高いものにしていく必要がある。

### (3) 第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取り組みの結果について

資料8「第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取り組みの結果（総括表）」、資料9「第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取り組みの結果（個表）」に基づき説明。

## ○基本方針1 限られた行政資源を有効に活用できる行政運営の改革の実行

**倉田会長** 行政マネジメントシートも柔軟に変更しているとのことだが、PDCAサイクルも含め行政評価のしくみは、がんじがらめな制度にしてしまうと、チェックのためのチェックとなり、本来の役割を果たすことができなくなる。担当する総合政策課として、実務的にどのようにされているか教えていただきたい。

**事務局** 行政マネジメントについては、会長から御指摘があったとおりである。様々な課が効果的・効率的に事業推進をしていくための行政評価であるが、そのプロセス自体が負担になってしまえば、適切な行政評価にならない。

したがって、予算編成・決算時に作成する行政マネジメントシートの在り方

についても、分かりやすい項目づくりをしながら、できるだけ簡素化していくという考え方を持っている。

また、行政評価のヒアリングについても、全ての事務事業を評価するとかなりの量になるため、朝来市の政策判断により独自性を持って進めている事業を中心に、評価する事業を絞って実施している。例えば、一般管理事業など経常経費の事業については、予算査定時にどれだけ効率的になされているかを評価しながら進めており、行政評価の対象としていない。国の制度の中で進め、朝来市の独自性がないものについても同様である。

**神田委員** 資料の確認だが、資料8の達成状況について、左側は数値目標が設定されているものについてのみ記載されており、右側はそれぞれの取組状況について担当課が自己評価しているという理解で良いか。

**事務局** それぞれの項目の達成状況等については、「主担当課」に記載のある課が目標を設定し、それぞれの目標の達成状況も記載している。総合政策課では、実施計画の「取組内容」に対して網羅された記載内容になっているかを確認するなど、主担当課の記載内容の調整をしている。

数値目標では、計画期間5年間全てにおいて達成することを目標としている項目もあるが、最終年度に達成することを目標としている項目もあり、数値目標の設定方法も主担当課に応じて異なっている。達成状況については、その数値目標の達成状況に応じて「×」「△」「○」を記載している。

## ○基本方針2 将来にわたって健全財政が維持できる財政運営改革の実行

**倉田会長** 取組項目17「新たな公会計制度に基づく財政構造の分析と公表」とあるが、これは、第4次朝来市行財政改革大綱にも継続しているのか。

**事務局** この取組は、総務省が示す基準に基づいて地方公会計制度を導入しており、財政構造の分析や公表を実施しているもので、第4次朝来市行財政改革実施計画では、取組項目21「財政構造分析に基づく計画的な財政運営」に位置付けられる。

**倉田会長** 取組項目28「公共施設再配置の推進」については、市民生活に直結するものである。公立学校についても該当すると思うが、どのような考え方で進めているのか。

**事務局** 学校施設についても公共施設の一つであるが、学校施設については、将来的には学校の統廃合という考え方もあるかもしれないが、学校の統廃合は教育行政や地域活性化に深く関わるものであるため、学校の統廃合の方向性を公共施設再配置計画で示しているものではない。

公共施設再配置計画では、公共施設の延床面積を40年で4割削減する目標を掲げている。統合できる施設は統合し、処分できる施設は譲渡や売却を進め、延床面積の削減を進めるが、公共施設として必要な機能は担保しながら、市民生活に影響しないように進めていくこととしている。また、公共施設の老朽化に伴い建て替えが必要な場合は、当該建物の建設当時の人口規模等で考えるのではなく、現状に応じた延床面積に縮小させていくという視点も持っている。

**神田委員** 取組項目 25「業務改善に関する職員からの提案」について、業務改善委員会を設置して進めたと記載されているが、業務改善委員会で提案のあった内容は公表や採用されているのか。公表や採用されると委員のモチベーションがあがると考えられる。やりがいがあることは大切である。

**事務局** 委員の御意見のとおりである。業務改善委員会は本年度も進めており、各部課から選出された 15 名の委員で構成している。各部課や職員から提案のあった内容を 5 つぐらいのテーマに絞り、業務改善委員会で具合的に提案内容を検討している。最終的には、市長にプレゼンを行い、市長指示をいただきながら最終的に業務改善につなげる。令和 2・3 年度の業務改善委員会での提案内容は、令和 4 年度に予算化して実現したものや、国県の動向などを見ながら調整しているものもあり、予算化につなげるプロセスはつくっている。ただ、委員から御意見のあった内容の公表までは至っていない。

### ○基本方針 3 信頼された能力を最大限発揮できる人材育成と組織改革の実行

**倉田会長** 第 3 次朝来市行財政改革大綱の計画期間はコロナ禍でもあった。コロナ禍において、民間企業や大学などでは在宅勤務が機能し、新型コロナウイルス感染症が収束した後も在宅勤務が継続している事例がある。市役所ではどのような状態か。

**事務局** 朝来市役所の在宅勤務については、必要な機材の整備や兵庫県の在宅勤務システムの利用により、在宅勤務ができる状態にある。まん延防止期間中であれば、職場への出勤人数を調整するために在宅勤務を行っていた。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず、市では家族に就学前の子どもや介護が必要な人がいる職員が在宅勤務をすることができる制度を設けているが、実態としてはあまり制度を活用できていない。

**倉田会長** フレックスタイム制についてどうか。

**事務局** 資料 9 の 34 ページにも記載しているが、県内の自治体ではフレックスタイム制を導入しているところがあるが、朝来市においては窓口部門などもあり、馴染まないという意見がある状況である。しかしながら、朝来市では、JR 通勤の推進を図っていることもあり、列車の発着時間に合わせて勤務時間の割振りを実施している。

**玉田委員** 在宅勤務が進まない理由として、朝来市のインターネット環境が一つの要因になっているのではないかと、以前の委員会では意見が出ていたと記憶している。自宅のインターネット環境が整っていない職員もいると推測されるが、兵庫県や姫路市の事例では、自宅にインターネット環境がなくても、市と提携した自宅から近い施設を利用することができるようにしている。このような環境を整備することで、必ずしも出勤しなくてもよい部署の職員に限られるが、働きやすい環境を整えることができる。

また、取組項目 37「女性職員の活躍推進」について、達成状況では「取り組みができた」と記載されているが数値目標は達成できていない。資料 9 の 37 ページには女性リーダー研修への参加など研修参加について記載されてい

るが、研修だけでは女性活躍推進は進まないと考える。実際には、女性職員の活躍推進に向けて、男性の育休取得の推進などの取組をされているのではないかと。そうった内容も追記した方が良いのではないかと。

**事務局** 委員の意見のとおり、女性職員の活躍推進については、研修会の実施だけでは当然ながら進まないことであり、男性の育休取得の推進など様々な取組により推進されていくものだと思う。担当課と調整し、追記させていただく。

**小田副会長** 取組項目 39「危機管理体制の充実強化」について、一斉避難訓練への市民参加率の目標が達成出来ていないが、その理由として、訓練のマナー化と説明不足があげられるのではないかと。市民に対して文書だけの依頼で簡素化しつつあるが、丁寧な説明や依頼が必要だと思う。

次に、取組項目 41「職員研修計画の策定」についてだが、新任職員研修も含めて様々な研修を実施されていると思うが、一回の研修で理解できる職員もいるかもしれないがそうでない職員もいると考えられる。何度も学ぶことができる機会をつくることも必要ではないかと。また、様々な職員研修があると思うが、朝来市の職員研修で、これだけは日本一と言えるような目玉的な研修があっても良いのではないかと。

**事務局** 「危機管理体制の充実強化」は、第4次行財政改革実施計画の取組項目にはあがっていないが、市の事業としては継続している取組である。いただいた意見は、担当課に伝える。

次に、職員研修については、職階研修など様々な研修を実施しているが、御意見をいただいたとおり受講した職員が一回で理解できるかどうかは職員のそれぞれの特性もあると考えられる。職員個々にあった研修制度の在り方の必要性についての御意見は、担当課に伝える。

朝来市が一番だと言える研修をつくることについても、担当課に伝える。例えば、毎年度、あさご未来会議を実施しているが、本年度は研修という位置づけで、採用1・2年目の職員がファシリテーターとして参加した。市民の方との対話を通じてその重要性の理解や市施策について考えてる機会としたが、回を重ねるごとに職員の成長を感じた。市民との対話については、第3次朝来市総合計画における重要なキーワードでもあり、職員の人材育成とあわせて取り組んでいきたいと考えている。

#### ○基本方針4 市民がいきいきと活躍できる協働のまちづくりの実行

**小田副会長** 取組項目 49「まちづくりフォーラムの開催」について、参加者が固定化していると感じている。統一テーマを設定して実施しているが、旧町単位で抱える課題・問題が異なるケースもある。もう少し地域の現状を考え、市民が興味を持つことができるテーマ設定をお願いしたい。

**事務局** まちづくりフォーラムは、市の重要施策等を市民の方へお知らせをするとともに、そのテーマにおける市民の皆様の意見を聴くという趣旨であるため、全市的なテーマ設定をしている。しかし、広聴事業全体としては、ま

ちづくりフォーラム以外に、属性ごと、地域ごと、分野ごとなど、様々なテーマ設定をしながら御意見を聴く機会を設けている。第3次朝来市総合計画においても公聴については重要視しているため、多様な市民の皆様が参加しやすい公聴の場づくりを今後検討していくこととなる。いただいた御意見は、担当課に伝える。

## 9 その他

次回会議の開催日程は、令和4年12月23日(金)13時30分～15時30分。

会議の内容は、補助金の適正に関わる外部評価及び使用料手数料改正に向けた方向性の確認を予定している。

## 10 閉会

**小田副会長** 大変多岐にわたる内容で資料も多く、内容をすぐに理解することは難しい会議であるが、この審議の内容は市民にも分かりやすく伝えていく必要があると思う。担当する総合政策課には、その点についても理解いただきながらお願いしたい。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきありがとうございました。第1回会議はこれで閉会とします。

## 署名

令和4年 月 日

朝来市行財政改革推進委員会 会長

朝来市企画総務部政策担当部長